

平成23年度に係る随時監査(工事に係るものを除く。)の結果に対する措置状況

第1 監査の結果の報告

平成23年度に係る随時監査(工事に係るものを除く。)の結果については、平成23年12月6日に議会、知事及び関係のある委員会に報告(平成23年12月6日付け北海道公報第2336号で公表)した。

第2 監査の結果に基づき講じた措置

監 査 報 告 の 内 容	講 じ た 措 置
1 予算に係る事項	
<p>《指摘事項》</p> <p>物品の購入契約を行う場合は、その購入金額に見合う歳出予算の配当を受けていなければならないが、予算配当がない年度開始前に物品の購入決定を行っているものが、1件、15万5,353円あった。</p> <p>(紋別高等看護学院)</p>	<p>物品の購入契約に当たっては、関係法令等を遵守し、適正な事務処理に努めます。</p>
2 収入に係る事項	
<p>《指導事項》</p> <p>収入取扱員の収納事務に係る日常検査は、庁内領収の場合にあっては毎日行うこととされており、収入取扱員が収納した現金を翌日以降に指定金融機関等に払い込むときは、収納日と払込日のそれぞれの日に検査を行わなければならないが、払込日に収納日分の検査を併せて行っているものがあった。これらの中には、領収した現金は領収した日又は翌日に指定金融機関等に払い込まなければならないが、この日を超えて払い込んでいるものがあった。</p>	<p>収入取扱員の収納事務の日常検査については、関係法令等を遵守し、適正な事務処理に努めます。</p>
3 支出に係る事項	
諸手当	
<p>《指導事項》</p> <p>通勤手当の支給において、月の初日から末日までの間、通勤していないにもかかわらず手当を支給したことから、過払いとなっているものがあった。</p> <p>また、看護師等養成指導手当の支給において、月の初日から末日までの間、看護師等の養成指導に係る業務に従事していないにもかかわらず手当を支給したことから、過払いとなっている</p>	<p>通勤手当及び看護師等養成指導手当の支給に当たっては、関係法令等を遵守し、適正な事務処理に努めます。</p> <p>なお、過払分については、返納の処理をしました。</p>

<p>ものがあつた。</p>	
<p>4 契約に係る事項</p>	
<p>《指導事項》 塵芥（生ゴミ）及び一般廃棄物収集業務の単価契約に係る予定価格の積算において、一般廃棄物の運搬に使用するトラックの年間使用回数を誤ったため、予定価格が過大となっているものがあつた。</p>	<p>単価契約に係る予定価格の積算に当たっては、関係法令等を遵守し、適正な事務処理に努めます。</p>
<p>5 財産に係る事項</p>	
<p>(1) 公有財産</p>	
<p>《指摘事項》 行政財産の使用許可に係る加算料金は、許可期間に係る分を前納させなければならないが、屋内訓練場や講堂兼体育館の使用許可において、納入通知書の納入期限を許可期限後としたことから後納となっているものが、54件、8万6,729円あつた。 (消防学校)</p>	<p>行政財産の使用許可に係る納入通知書の納入期限の設定に当たっては、関係法令等を遵守し、適正な事務処理に努めます。</p>
<p>《指導事項》 道路に工作物等を設置し継続して道路を使用する場合は、道路管理者から道路占用許可を受けなければならないが、国道敷地内地下埋設工作物の道路占用許可において更新事務を行わず、許可期間を経過しているものがあつた。</p>	<p>道路占用許可の申請に当たっては、道路法等の関係法令を遵守し、適正な事務処理に努めます。 なお、指導のあつた道路占用許可については更新手続きを行いました。</p>
<p>(2) 物品</p>	
<p>《指導事項》 ア 寄附により物品を取得しようとするときは、寄附者から寄附申込書を徴し、当該物品の受入れの決定などの手続を行わなければならないが、これを行っていないものがあつた。</p>	<p>寄附による物品の取得に当たっては、関係法令等を遵守し、適正な事務処理に努めます。 なお、手続を行っていない物品については、寄附受入れの手続を行いました。</p>
<p>イ 危険薬品の管理において、劇物には、保管容器や保管場所に医薬用外劇物の文字を表示しなければならないが、これを行っていないものがあつた。 また、毒物、劇物以外の危険薬品のうち、混載が認められない薬品について、同一の棚に保管しているものがあつた</p>	<p>危険薬品の管理に当たっては、平成23年10月に改訂した「理科薬品等の取扱いに関する手引」を含む関係法令等を遵守し、適正な事務処理に努めます。 なお、指導のあつた劇物については、保管容器や保管場所に「医薬用外劇物」の文字表示をしました。 また、混載が認められない危険薬品については、類ごとにそれぞれ別の棚に配置換えを行いました。</p>

6 公用車の交通事故	
《指導事項》 公用車による交通事故が発生し、賠償金及び修繕費用を支出しているものがあった。	公用車による交通事故の防止については、あらゆる機会を通じ、交通事故の防止に係る通達などで、職員に注意を喚起するなど、交通安全に対する職員の意識の高揚を図り、交通事故の防止について一層努めます。